

富山市内斎場再整備事業 基本構想 参考資料

平成 30 年 2 月
富山市

事例 1 （仮称）宇都宮市新斎場整備・運営事業

1 事業概要

施設は建設から 28 年が経過しており、老朽化が進行していたこと、また、今後の高齢化社会の進行に伴う火葬需要の変動に対応する規模が求められていた。そこで、PFI（BT0 方式）の導入により、民間のノウハウや資金を活用し、サービスの質の向上と財政支出の平準化を目指し、かつ広域斎場とすることによるスケールメリットを確保したうえで効率的な整備を実施した事業である。新斎場は、広域斎場と位置付けられており、1 市 1 町¹（人口約 560 千人）の火葬を行う。

（1）事業の特徴

① 広域斎場整備への PFI 導入

基本計画策定当初は、宇都宮市及び管内 5 自治体²の将来火葬件数を予測し、新斎場に必要な機能を選定。その結果、現在地に替わる用地を新たに確保して、移転新築での再整備が決定された。

② 事業期間終了後においても、本事業敷地内において斎場運営を継続しながら施設の改修・更新を実施

（参考：宇都宮市（2001）「宇都宮市斎場再整備基本計画」）

（2）事業手法

PFI（BT0 方式）

（3）事業期間

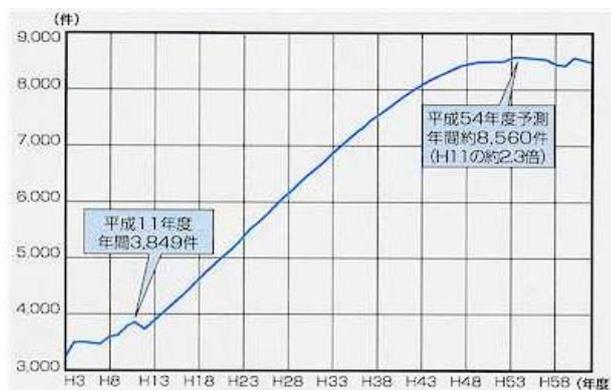
- ・設計、建設：1 年半（平成 19 年 7 月～平成 21 年 1 月）
- ・運営、維持管理：20 年間（平成 21 年 3 月～平成 41 年 3 月）

（4）将来火葬需要予測

「宇都宮市斎場再整備基本計画（2001）」によれば、宇都宮市及び管内 5 自治体の将来の火葬件数を予測すると、平成 11 年度と比較すると平成 54 年には約 2.3 倍となることが見込まれた。

¹ 提案審査講評時点では、宇都宮市、上河内町（現在は宇都宮市に編入）、河内町（現在は宇都宮市に編入）、壬生町の広域斎場としての位置付け。

² 基本計画策定当初は宇都宮市、上三川町、上河内町、河内町、壬生町、石橋町を対象とした広域斎場が想定されていた。



出所：宇都宮市ホームページ

(4) 火葬炉企業及び火葬炉運転企業の公募時の取扱いについて

① 複数応募者への重複参加について

応募者の積極的な参加を促す観点から、一応募者の構成員である火葬炉企業及び火葬炉運転企業が、他の応募者の火葬炉企業及び火葬炉運転企業となることを認めている。

② 複数応募者に重複して参加する場合の要件

※実際に3グループからの応募があり、うち2グループに同一の火葬炉企業が参加。

ア) 専任担当者の設置

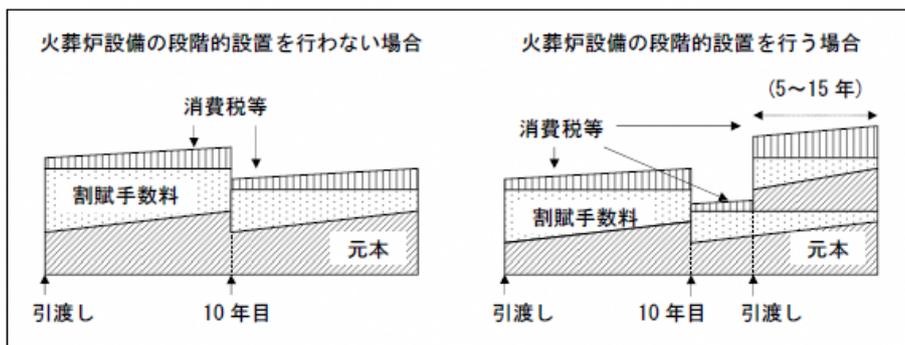
イ) 情報管理計画書の提出

(5) サービス対価の算定における特徴

- ・火葬炉設備の段階的設置に応じたサービス対価の支払い方法の設定

斎場の引渡し以降に修繕を除く火葬炉設備の段階的設置を計画する場合は、当該火葬炉設備の引渡しから運営及び維持管理の終了までの期間（5年を下限、15年を上限）に対応した元利均等払い。

図1 火葬炉設備の段階的設置に応じたサービス対価1の支払方法 (イメージ)



出所：宇都宮市「(仮称) 宇都宮市新斎場整備・運営事業 募集要項」(平成18年)

2 施設概要

(1) 休場日

火葬場 1月1日及び友引日

式場 1月1日 (1月1日を除く友引日は通夜に限り開場)



式場



炉前ホール

(2) 予約方法

- ・電話／葬祭事業者専用予約

※葬祭事業者専用予約は事前登録により下記的手段で24時間予約が可能。空き状況に関しても、ホームページより24時間閲覧可能。

- ①自動音声ガイダンス ②携帯電話 Web サイト予約 ③インターネット予約

- ・9時より15時15分まで、15分単位で予約可能。

【施設の空き状況ホームページ】

宇都宮市 悠久の丘
宇都宮郷の森斎場の火葬予約サイトです。 ホームページトップへ戻る ログイン

3月24日(金) 空きがあります 空きがありません

火葬予約状況

9:00	9:15	9:30	9:45	10:00	10:15	10:30	10:45
■	■	■	■	■	■	■	■
11:30	11:45	12:00	12:15	12:30	12:45	13:00	13:15
■	■	■	■	■	■	■	■
14:00	14:15	14:30	14:45	15:00	15:15		
■	■	■	■	■	■		

式場予約状況(通夜無し)

11:30	12:00	14:45	15:15
■	■	■	■

(通夜もご利用の場合)

11:30	12:00	14:45	15:15
■	■	■	■
17:30	18:00	17:30	18:00
■	■	■	■

通夜時間(前日)

出所：宇都宮市悠久の丘ホームページ

(3) 火葬料金 (火葬場使用料)

種別	単位	使用料		
		死亡者が本市又は壬生町 ³ の住民である場合	左記以外のものである場合	
火葬場	13歳以上の者	1体	無料	63,800円
	13歳未満の者	1体	無料	47,850円
	死産児	1胎	無料	31,900円

(4) 施設の詳細

式場棟	
式場(150人収容)	2室
式場控室	2室
通夜控室	2室
火葬棟	
火葬炉	16基
お別れ室	12室
待合室(洋室)	14室
待合室(和室)	2室
キッズルーム	1室
ベビールーム	1室

³ 宇都宮市と壬生町は、「宇都宮市悠久の丘の利用に関する協定」を締結。

事例 2 岡崎市火葬場整備運営事業

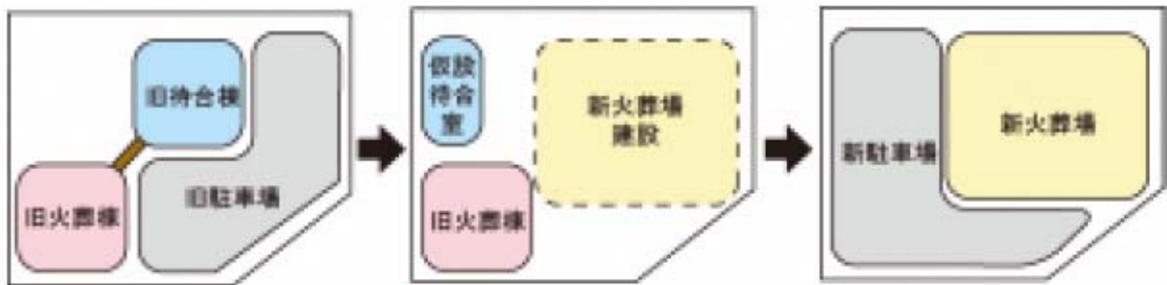
1 事業概要

供用から約 40 年が経過し、施設の老朽化が懸念されていたこと、今後の高齢化社会の進行による死亡件数の増加から、施設の規模の適正化を図るため、民間事業者の創意工夫を活用することにより財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上等を図ることを目的とした事業。

(1) 事業の特徴

- ① 同一敷地内での建替え実施。既存火葬場の火葬炉は、本紙節の供用開始日の前日まで稼働させ、新施設の供用開始後に廃止
- ② 施設規模の類似（事業対象敷地面積、炉の数）
- ③ 災害時にも対応可能な施設。災害に強い構造を検討しており、自家用発電設備を設置。要求水準書では、災害発生後 3 日間の火葬件数への対応と、必要物品の備蓄が求められている
※ただし、災害時対応に関する費用は市の負担。
- ④ 公募に当たり、事業の趣旨や意図について相互理解を図るための、要求水準に対する市と事業者の疑義の確認及び意見交換を実施

【同一敷地内での建替えイメージ】



(仮設待合室整備⇒旧待合棟を解体⇒新火葬場整備⇒旧火葬棟解体⇒駐車場整備)

出所：岡崎市（2012）「岡崎市火葬場建設基本計画報告書」

(2) 事業手法

PFI（BT0 方式）

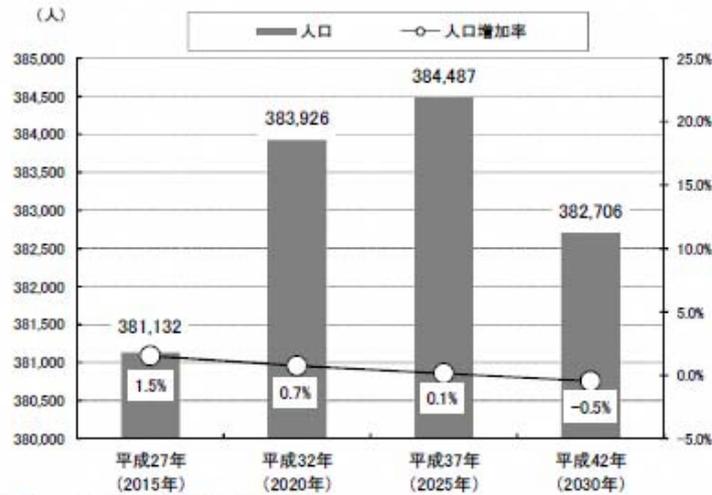
(3) 事業期間

- ・設計、建設：3 年間（平成 26 年 3 月～平成 29 年 3 月※既存火葬場の解体を含む）
- ・運営、維持管理：15 年間（平成 28 年 6 月～平成 43 年 5 月）

(4) 将来火葬需要予測

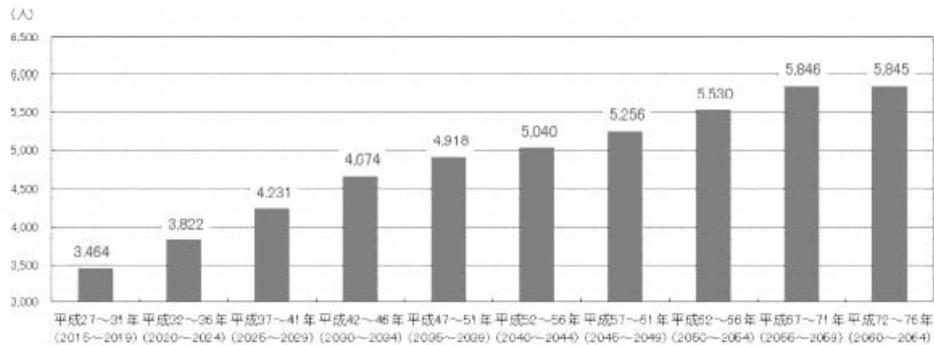
国立社会保障・人口問題研究所の市区町村別将来推計人口、生残率をもとに、岡崎市が推定した火葬需要はグラフのとおり。

■岡崎市の将来推計人口



資料：市区町村別将来推計人口
(国立社会保障・人口問題研究所)

■死亡者数予測 (年間)



火葬場の整備計画とあわせて、死亡者数予測及び既存火葬場への持ち込み率を乗じて必要炉数を算出した結果、13基と想定。

(4) 火葬炉企業及び火葬炉運転企業の公募時の取扱いについて

① 複数応募者への重複参加について

構成員及び協力企業の業務兼務は可能。ただし、建設企業又は火葬炉企業と工事管理企業を兼ねること、又は資本面若しくは人事面において関連がある企業同士が建設企業又は火葬炉企業と工事管理企業になることはできない。

- ② 複数応募者に重複して参加する場合の要件
 - ・情報管理誓約書の提出

- (5) 同一敷地内建替えに際しての課題に対する対応
 - ① 会葬者の駐車場の確保
既存駐車場が新施設の建設地となるため、建設期間中の駐車場は近接する岡崎墓園等の駐車場利用を視野に入れて対応。

 - ② 仮設待合棟の設置
近接する岡崎墓園等の敷地利用を視野に入れて対応。

2 施設概要

(1) 休場日

火葬場 1月1日及び友引日

式場 1月1日（1月1日を除く友引日は通夜に限り開場）



炉前ホール



キッズルーム

(2) 予約方法

予約電話による受付、インターネットの予約サイトから予約状況の確認、及び予約が可能。10時より15時15分まで、15分単位で予約可能。

(3) 火葬料金（火葬場使用料）

種別	単位	使用料		
		死亡者が本市の住民である場合	左記以外のものである場合	
火葬場	12歳以上の者	1体	無料	50,000円
	12歳未満の者	1体	無料	30,000円
	死産児	1胎	無料	15,000円

(4) 施設の詳細

式場棟	
式場(150人収容)	2室
式場控室	2室
通夜控室	2室
火葬棟	
火葬炉(標準炉)	11基
火葬炉(大型炉)	2基
火葬炉(動物炉)	1基
告別室	8室
待合室	12室
収骨室	4室
控室	1室
キッズコーナー	1室

事例3 豊川宝飯衛生組合斎場会館（仮称）」整備運営事業

1 事業概要

豊川市、音羽町、一宮町、小坂井町及び御津町の1市4町（H16時点の管内人口180,997人）において広域的に利用している既存斎場施設の老朽化及び火葬需要の増加に対応するために、民間資金とノウハウの活用を実施し、建替えにより新斎場会館を整備する事業。

既存斎場施設を含む敷地に新施設の設計・建設を実施。

(1) 事業の特徴

- ① 既存斎場の敷地での建て替え
供用開始後に既存施設の解体を実施
- ② 一部事務組合の設置による運営
構成市町間の負担割合は基本的に事項割合に基づくものとした。
※ただし、現在4町は全て豊川市。
- ③ 委託料の変動制導入
当初想定より、利用件数が増えた場合、委託料の増額を実施。

(2) 事業手法

PFI（BOT方式） ※一部売店販売等収入あり

(3) 事業期間

- ・設計、建設：1年9ヶ月（平成16年6月～平成18年3月）
 - ・運営、維持管理：20年間（平成18年4月～平成38年3月）
- （※事業期間については（一財）地方自治体公民連携研究財団資料より）

(4) 火葬炉企業及び火葬炉運転企業の公募時の取扱いについて

- ① 複数応募者への重複参加について
複数の入札グループへの協力企業としての参画を認める（必ずしも構成員でなくてよい）。
- ② 複数応募者に重複して参加する場合の要件
火葬炉企業を構成員としない場合は、協力企業となる火葬炉企業名を明らかにする。

2 施設概要

(1) 休場日

火葬場 1月1日及び友引日

式場及び霊安室は365日対応



炉前ホール



収骨室

(2) 予約方法

開館時間以外はコールセンター対応で24時間受付。

9時30分より15時30分まで主に30分単位で受入れ、1日14件の受け入れが可能。

(3) 火葬料金（火葬場使用料）

種別		単位	使用料	
			死亡者が本市の住民である場合	左記以外のものである場合
火葬場	12歳以上の者	1体	5,000円	30,000円
	12歳未満の者	1体	3,000円	20,000円
	死産児	1胎	1,500円	10,000円

(4) 施設の詳細

式場棟	
式場	1室
式場控室	1室
火葬棟	
火葬炉（標準炉）	8基
火葬炉（汚物炉）	1基
火葬炉（動物炉）	1基
告別室	2室
待合室	6室
収骨室	2室
霊安室	1室
キッズコーナー	1室

近隣の市の火葬料金（火葬場使用料）

近隣の市における、市民の火葬料金は次のとおり。

	満 12 歳以上	満 12 歳未満	死産児	身体の一部
富山市	10,000 円	8,000 円	6,000 円	6,000 円

※減免措置により全額免除

	満 15 歳以上	満 15 歳未満	死産児	身体の一部
高岡市	15,000 円	10,000 円	5,000 円	5,140 円

	満 15 歳以上	満 15 歳未満	死産児	身体の一部
滑川市	5,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円

	満 12 歳以上	満 12 歳未満	死産児	身体の一部
射水市	2,500 円	1,500 円	1,500 円	1,500 円

	満 12 歳以上	満 12 歳未満	死産児	身体の一部
砺波市	15,000 円	10,000 円	5,000 円	5,140

	満 12 歳以上	満 12 歳未満		
南砺市	25,000 円	15,000 円		

※情報出所 各市ホームページ

P F I 事業 事業方式等

1. 事業方式

施設の所有形態に着目した事業方式の分類として次のものがある。

① B T O方式 (Build Transfer Operate)

民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。

② B O T方式 (Build Operate Transfer)

民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式。

③ B O O方式 (Build Own Operate)

民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する等の事業方式。

2. 事業類型の種類

対価の支払形態に着目した事業類型の分類として次のものがある。

① サービス購入型

選定事業者は、自ら調達した資金により施設を設計・建設、維持管理及び運営を行う。地方公共団体は、そのサービスの提供に対して対価を支払う事業類型。



② 独立採算型

選定事業者が、自ら調達した資金により施設を設計・建設、維持管理及び運営を行い、施設利用者からの料金収入のみで資金を回収する事業類型。



③ 混合型

選定事業者のコストが、公共部門から支払われるサービス購入料と、利用料金収入等の受益者からの双方の支払いにより回収される類型

